

令和6年6月11日

株主各位

大阪市中央区谷町三丁目1番18号
株式会社 エスケイジャパン
代表取締役社長 八百 博徳

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、令和6年5月30日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 16,900 株 |
| 2. 処分価額 | 1 株につき金 845 円
※処分価額は令和6年5月29日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 当社の取締役
令和6年5月30日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名に付与される当社に対する金銭報酬債権合計 14,280,500 円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 845 円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 令和6年6月28日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として、特定譲渡制限付株式を割り当てる方法により、次の要領により割り当てる。
当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）4名 合計 16,900 株 |

以 上